

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市心身障害者扶養共済事務システム運用保守業務	
発注課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
選定事業者	株式会社HBA	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、札幌市心身障害者扶養共済制度の事務処理に使用している札幌市心身障害者扶養共済事務システム（以下「扶養共済システム」という。）の定期保守及び各種障害対応等を行うものである。</p> <p>扶養共済システムは、選定事業者が著作権を有するパッケージシステムを札幌市の業務に適するようカスタマイズして開発されており、扶養共済システム内では、心身障害者扶養共済制度の加入者や年金受給権者等の情報や加入者が支払う保険料納付情報等の膨大で複雑な個人情報を管理することとなる。</p> <p>また、当該業務の実施に当たっては、扶養共済システムのプログラム構成やサーバ管理等に関する総合的かつ専門的な知識が必要になるが、開発者である選定事業者以外にシステム全体の機能保全を確保することができる者はいない。</p> <p>以上のことから、当該業務の履行が可能な者は、上記選定事業者以外にいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当すると判断されるため、特定随意契約とする。</p> <p>なお、扶養共済システムでは、個人情報を取り扱うことから、選定事業者の安全管理措置レベルを事前に確認し、本市が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられていることを確認している。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）	
決定日	令和8年2月24日	